御触書

自転車はヘルメット着用のこと!!

自転車の交通事故死者の

約6割が頭部への

致命傷

令和五年 四月 一日

道路交通法

改正

自転車安全利用五則

自転車利用時は、

次のことを遵守のこと

一　車道が原則、左側を通行
　　歩道は例外、歩行者を優先

二　交差点では信号と
　　一時停止を守って、安全確認

三　夜間はライトを点灯

四　飲酒運転は禁止

五　ヘルメットを着用

令和 四年十 一月 一日

中央交通安全対策会議

交通対策本部

改定

自転車の交通ルール動画

小学生用

中・高校生用

高齢者・一般用

愛知県警察
AICHI POLICE

自転車死者の致命傷は 頭部が約６割
ヘルメット非着用で 致死率1．7倍

自転車に乗るときは大人も子供も ヘルメットをかぶりましょう!

自転車事故の際、車体や路面等に頭部をぶつけて、死に至るケースが少なくありません。
ヘルメットを着用していなかった方の致死率は、着用していた方に比べて1.7倍も高くなっています。
被害軽減には頭部を守ることがとても重要です。
ヘルメットを正しく着用して、死亡リスクを減らしましょう。

愛知県内自転車死者の
負傷主部位構成率
（令和２年～令和６年　死者総数115人）

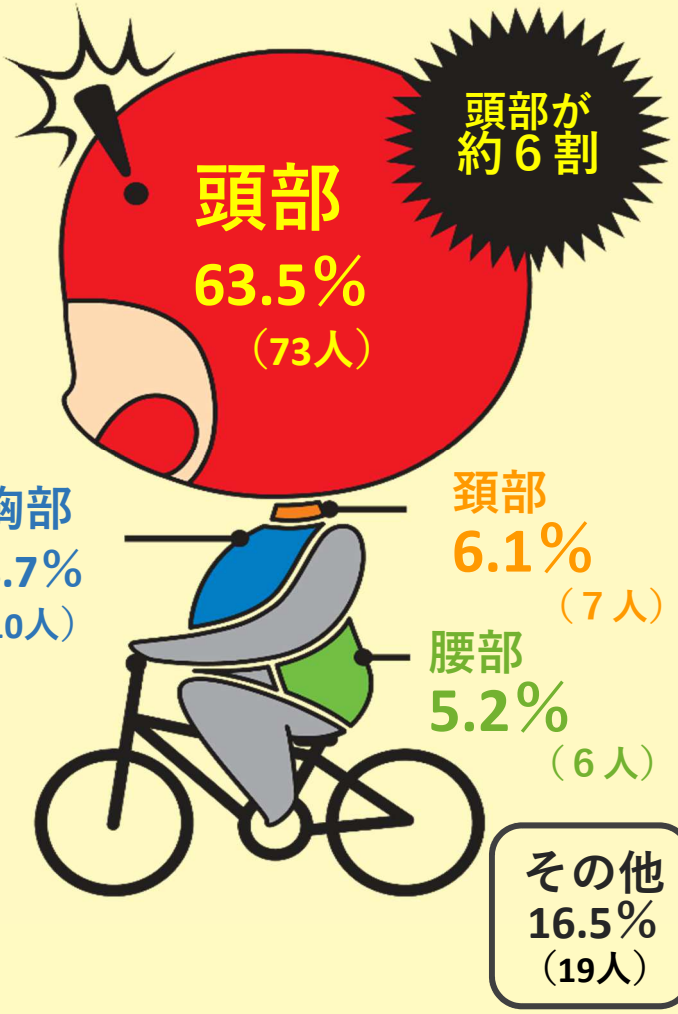

自転車に乗るときに ヘルメットを着用していれば 助かる命が数多くあります！

ヘルメット着用時と非着用時の致死率の比較

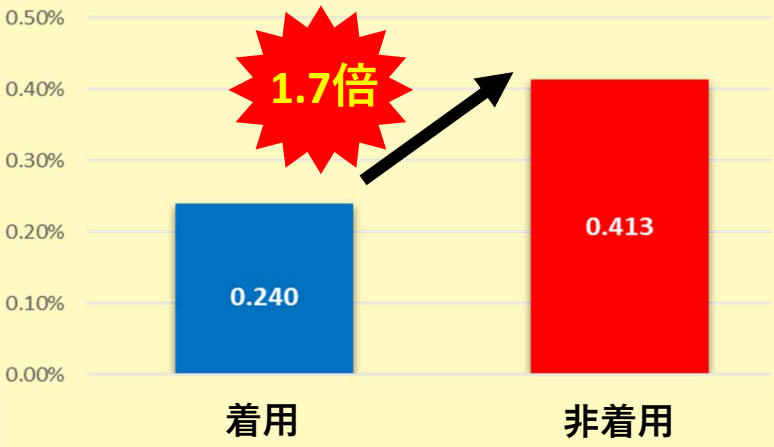

自転車事故で高額賠償も!

自転車の交通事故の損害賠償金が高額になるケースがあります。
万が一に備え、自転車保険へ加入しましょう。

事故の概要	賠償額
（平成15年9月） 男性がペットボトル片手に、スピードを落とさず、下り坂を走行し交差点に進入。横断歩道を横断中だった女性（38歳）と衝突した。歩行者の女性は脳挫傷で3日後に亡くなった。	約6,700万円
（平成25年7月） 小学5年生の男子が、夜間、自転車で坂を下り歩道と車道の区別のない道路において、歩行中の女性（62歳）に正面衝突した。歩行者の女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識不明の寝たきり状態となった。	約9,500万円